

第8章 動橋地域の方針

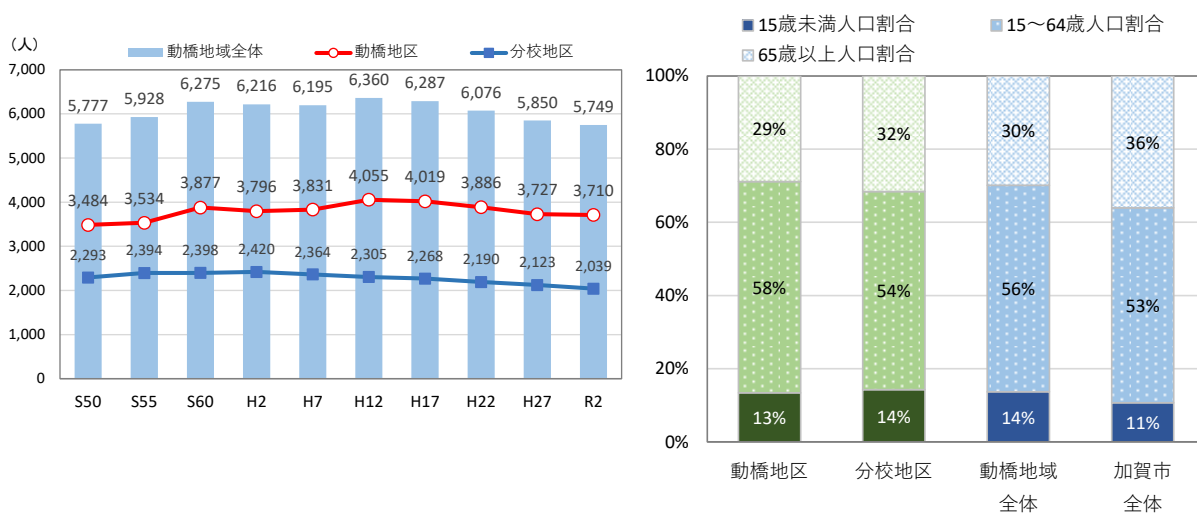
1) 動橋地域の現況及び課題

(1) 人口

動橋地域の人口は、平成12年のピーク時から令和2年までの20年間で611人（10%）減少しています。

地区別の人口では、ピーク時と比較すると、分校地区の減少割合が若干高くなっています。

年齢別の割合について、市全体と各地区を比較すると、両地区共に、老年人口割合（65歳以上）が低くなっています。



(2) 地域の特徴

自然

動橋川が地域を流れ、平野部と矢田野台地には農地が広がり、丘陵地の里山には大山桜やササユリなどの貴重な植物が多く残っています。

歴史・文化

藩政期には北国街道の宿場として栄え、奇祭のぐす焼きまつりが伝承されているほか、分校古墳群では前方後円墳を含む多くの古墳が点在しています。

都市基盤施設

動橋駅を有し、一般国道8号（都加賀国道線）や主要地方道山中伊切線などの幹線道路が地域内をっており、一般国道8号については4車線化が完了しています。また、動橋川では、堤防整備による浸水対策事業が進められています。

災害・防災

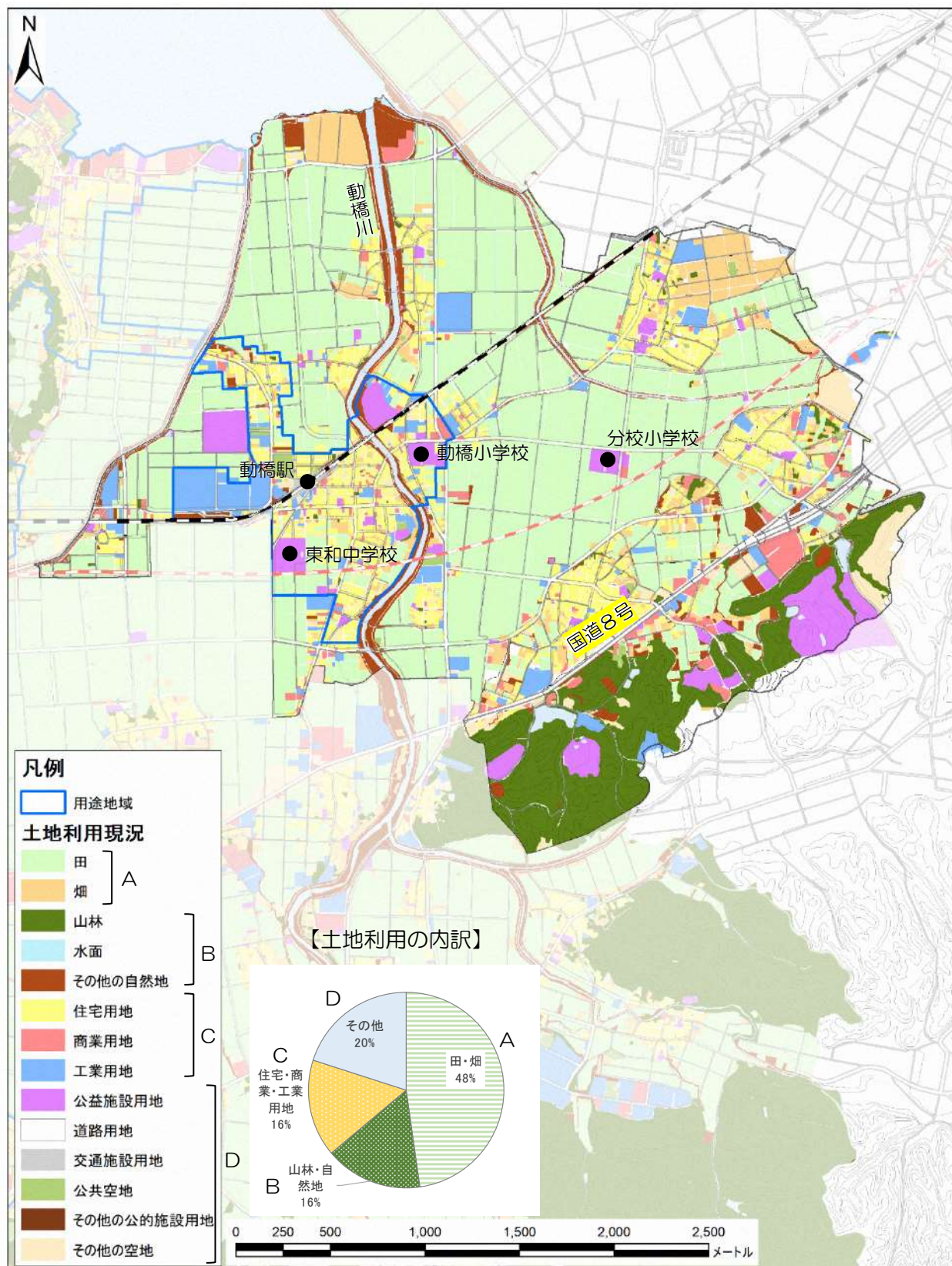
動橋市街地のほとんどが、動橋川の浸水想定区域になっています。

(3) 土地利用

地域中央を東西に並行在来線が通り、動橋駅を中心に市街地が形成されているほか、南部を通る一般国道8号の沿道には商業利用がみられます。

動橋川が地域内を南北に流れ、平野部には農地、一般国道8号の南側は山林となっています。

【動橋地域の土地利用現況図】



(4) 市民アンケート調査による住民意向

豊かな自然が地区の魅力として挙げられており、住まい環境については、満足されているほか、開発については、多少の宅地開発を容認する意見が上がっています。

工場については、住環境に影響がなければ地区内での立地を容認する意見が多いほか、商業施設については、特に問題ないという意見が多い一方で徒歩圏に大型商業施設等がほしいとの意見も挙がっています。

緑、景観については、特に問題ないとの意見が多く、概ね満足されていることがうかがえるほか、道路については、雪に強い道路を求める意見、公園については、地区のイベント等ができる公園を求める意見、防災・防犯については、自然災害対策を求める意見が多く挙がっています。

【地区の魅力】

①	自然が豊か	36%
②	連帯感が強い、人情が厚い	30%
③	特に思いつかない	28%

【開発について】

①	農地等での多少の宅地開発はよい	41%
②	空き地・空き家を活用すべき	36%
③	積極的に宅地開発を行うべき	17%

【住まい環境について】

①	満足している	49%
②	災害が不安	35%
③	防犯・防災上不安	16%

【工場について】

①	住環境に影響がなければ地区内に工場があっても良い	49%
②	住環境に影響がなければ家の近くにあっても良い	25%
③	地区内には新たな工場の進出は望まない	19%

【商業施設の状況について】

①	特に問題ない	32%
②	徒歩圏に大型商業施設等があると良い	31%
③	生活必需品を扱う店舗が無くて不便	24%

【道路や交通施設について】

①	雪に強い道路が必要	50%
②	安全で快適な道路が必要	31%
③	特に問題ない	18%

【公園について】

①	地区のイベント等ができる公園が必要	44%
②	特に問題ない	23%
③	遊具・スポーツ施設等が充実した公園が必要 多目的に使える公園が必要	20%

【緑について】

①	特に問題ない	60%
②	里山や森の自然を保全すべき	15%
③	まちなかに緑や花を増やすべき	14%

【景観について】

①	特に問題ない	56%
②	白山連峰などの自然景観・眺望を保全すべき	31%
③	里山や田畑などの風景を保全すべき	13%

【防災・防犯について】

①	自然災害を防ぐ施設や対策	29%
②	防犯カメラの充実	26%
③	特に問題ない	24%

(5) 地域別懇談会からみる住民意向

動橋駅舎の改修と利活用のほか、安心して遊べる防災機能を有した広場・公園の整備や既存公園の利活用が求められています。

また、北陸新幹線の集落への騒音・振動の影響調査及び相談窓口の開設のほか、浸水の可能性がある動橋地区会館以外の避難場所の確保などが求められています。

【地域別懇談会で出された意見の要旨】

区分	出された主な意見
道路・公園	<ul style="list-style-type: none"> ○駅前道路や動橋交差点から桑原交差点間の歩道整備 ○通勤・通学時の動橋駅前の混雑対策 ○信号などの交通安全施設の充実 ○既存公園の利活用検討 ○安心して遊べる防災機能を有した広場・公園の整備 ○チハカ山周辺に駐車場やトイレの整備
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ○動橋駅舎の改修と利活用 ○動橋駅の北口広場の整備 ○動橋駅のバリアフリー化等の機能充実 ○通学や通院に特化した公共交通の運行 ○カーシェアリングサービスの提供
環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ○北陸新幹線の集落への騒音・振動の影響調査及び相談窓口の開設 ○空き家撤去の推進
防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水の可能性がある動橋地区会館以外の避難場所の確保 ○防犯カメラや照明設置など、防犯対策の充実 ○洪水や土砂災害の抑止対策の充実 ○排水施設の適切な維持管理
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○小中高が立地する特色を活かし、教育のまちとして整備 ○加賀高校の活動の場や機会の創出 ○空き家・休耕田の活用など、まちなかの空洞化対策 ○EV車の電気ステーションの設置 ○新幹線駅や動橋駅、片山津ICや小松空港に近い交通の利便性の高さを活かした定住促進



(6) 地域の課題

地域が抱える課題は、全体構想をはじめ地域の現況や住民意向などを踏まえ、体系的整理して抽出します。

分類	地域の課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○定住促進をめざし、良好な住環境を保全しつつ、空き地や空き家を活用した、ゆとりある居住空間の創出 ○空き店舗対策 ○市街地周辺における住宅地開発の抑制、自然環境や優良農地の保全
人口	<ul style="list-style-type: none"> ○定住促進と人口流出の歯止め ○高齢化や障がい者などに対応した都市施設のユニバーサルデザイン化
都市基盤施設	<ul style="list-style-type: none"> ○南加賀道路の安全性向上 ○地域内のイベントスペースの確保 ○並行在来線の維持 ○動橋駅の駅舎と駅前広場の機能充実 ○安心して遊べる防災機能を有した広場や公園の整備 ○公共交通の利便性向上
自然	<ul style="list-style-type: none"> ○矢田野台地の茶畑や銀杏畑、平野部の優良農地などの保全 ○動橋川の水辺、白山の眺望など自然景観の保全 ○市街地や沿道の緑化推進
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> ○ぐず焼き祭りなどの民俗文化の継承 ○分校古墳群などの遺跡の保全と活用
産業	<ul style="list-style-type: none"> ○住環境及び自然環境に配慮した工業の振興 ○一般国道8号沿道の活性化
災害・防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ○河川や水路、ため池の適正管理と河川改修などによる防災対策 ○安全な避難所の確保や避難行動の確認による住民の生命を守る体制の充実 ○土砂災害対策の推進 ○空き家対策や防犯灯等による防犯対策

2) 動橋地域の将来都市像

(1) 将来都市像

産業と文化資産や動橋川の自然を活かしたコンパクトなまち

動橋駅を有する地域として、分校古墳群やぐず焼き祭りなどの文化資源や、動橋川などの自然資源に加え、住居、商業、工業それぞれの機能の適正な配置より、利便性に優れた職住近接のまちづくりを推進し、コンパクトで魅力ある市街地の形成を目指します。

(2) 実現に向けた基本方針

○職住が近接した利便性の高い市街地の形成

動橋駅を中心に、駅前や身近な商業機能、工業地の機能充実など職住が近接することに加え、小松空港や片山津 IC へのアクセスにも優れた市街地を形成し、定住促進を図ります。また、動橋駅の駅舎と駅前広場の活用により、地域の交通拠点の充実を図り、スマート化を意識した利便施設の誘導により、便利でコンパクトな市街地の形成を図ります。

一般国道8号では、交通利便性を活かした施設の立地誘導を促進し、沿道の活性化を図ります。

○郊外集落の活性化とコミュニティの維持

田園の集落においては、公共交通の確保のほか、地区のまちづくり運動や地域活動の支援などにより、集落の活性化とコミュニティの維持を図ります。

○地域の文化や資源を活用したまちづくり

分校古墳群や民俗文化のぐず焼き祭りなどの歴史文化資産の活用をはじめ、地域内に存在する学校の児童・生徒や他地域との交流促進や地域活動の拠点となる公園や広場など空間の創出により、魅力的な地域づくりを進めます。

○美しく快適な景観の創出

動橋川などの自然景観を保全するとともに、地域の緑化活動に配慮したまちなかの景観整備により、美しいまちなみ形成を図ります。

○動橋川の自然保全と防災対策および避難計画の充実

動橋川の自然環境を活かした親水空間の整備や浸水対策により、自然に親しめる空間の創出と、大雨時にも地域住民の生命や財産を脅かすことない地域づくりを進めます。

3) 動橋地域のまちづくり方針

(1) 土地利用の方針

居住地区

市街地内の一戸建て住宅や共同住宅を中心とした住宅地は、良好な住環境の保全と充実を図るほか、職住が共存する地区では、住民の日常利便性を確保しつつ、商店や事務所及び町工場などの小規模な商工業施設と共存を図り、地域活力を生み出す産業機能の確保と定住促進を目指します。また、市街地に多く存在する空き家は、空き家バンクへの登録を推奨し、積極的活用を図り、特に傷みの激しい空き家は、管理者による撤去などの対策を促進します。

沿道利活用地区

一般国道8号（(都)加賀国道線(箱宮町～分校町区間)）の沿道は、良好な景観保全や周辺住宅地と調和した適切な土地利用に配慮しつつ、交通利便性を活かした施設の立地を誘導します。

工業集積地区

市街地の外周部などに立地する工業地は、周辺住宅及び自然環境に配慮しつつ、工業地としての機能充実を支援します。

田園・集落地区

農村集落では、周囲の田園や丘陵地との共存を維持し、周辺部での開発抑制を図るほか、優良農地を保全するとともに、農産物の高付加価値化や地産地消を推進し、地域の農業振興を図ります。

丘陵保全活用地区

一般国道8号（分校町地内）以南の丘陵地は、身近な里山として環境保全するほか、分校古墳群は、歴史文化資産として保全・活用し、自然と共存した有効利用を図ります。

(2) 都市基盤整備の方針

(2-1) 道路の整備方針

幹線道路

南加賀道路（中島町～梶井町区間）の拡幅に関して、関係機関への働きかけにより、山代、片山津、小松へのアクセス性と安全性の向上を図ります。

鉄道による南北の分断要因を解消するため、北陸本線を南北に横断するネットワークの確保・充実を図ります。

生活道路

市街地や集落における幅員の狭い道路や線形の悪い道路については、通学や防災、交通安全面から優先度を定めて、順次、拡幅や線形改良、見通しの改善を行います。また、鉄道アンダーパスの豪雨による冠水対策を図ります。

自動車、自転車、歩行者の空間が混在している路線については、路線の状況に応じた歩車空間の共有化により、それぞれの安全性を確保します。

(2-2) 公共交通の方針

鉄道については、北陸新幹線の開業後、市民の足となる並行在来線の運行本数が維持されるよう、関係機関へと働きかけます。

バス交通は、観光周遊バス（キャン・バス）の維持及び市民利用の促進を図ります。

バス路線のない地区においては、デマンド交通の運行により運行本数やサービス内容の改善につとめ、分かりやすい運行情報の提供や利用促進を図ります。また、地区の利用状況に応じ、停留地点、運行本数などを見直し、MaaSなどデジタル技術を活用することでサービスの質向上を図ります。

(2-3) 公園・緑地の整備方針

本地域では、街区公園や近隣公園、その他の身近な広場等が整備されており、利用者ニーズの対応と、ユニバーサルデザイン化による利用しやすい公園の充実を図ります。また、分校地区のチハカ山について公園化の検討を進めます。

これらの公園・緑地・広場の維持管理は、地区住民等によるアドプトプログラムでの維持管理を促進し、施設の適正管理と地区住民の愛着醸成を図ります。

(3) 環境保全・形成の方針

自然環境の保全

動橋川や地域内に点在するため池などにおいては、生態系に配慮した水辺環境整備を推進するほか、丘陵部は、大山桜やササユリなどの貴重な動植物の生息地として、保全に努めます。

集落周辺の丘陵地や平野部の農地は、動植物の生息地及び水源の涵養地として、保全を図ります。

生活環境の保全・形成

市街地の良好な環境と景観が維持されるよう、地域住民が主体となった美化活動の推進や作業の効率化を支援します。

市街地周辺に立地する工場については、近隣への騒音、振動などの影響が最小限となるよう、定期的な確認や指導等を行い、周辺の居住環境の保全を図ります。

市民や事業者の理解と協力を得ながら、民有地における緑の保全と育成を図り、また、河川や道路の緑を軸として、住宅地や商店街などは生け垣設置や緑化により、沿道空間の緑のネットワークの形成を誘導します。

(4) 景観保全・形成の方針

自然景観

地域内を流れる動橋川や分校大堤周辺などでは、水辺に親しみ、自然眺望を楽しむ景観の保全と創出を推進します。

歴史・文化的、伝統的景観

ぐず焼き祭りなどの歴史文化を有する市街地では、地域の緑化活動に配慮したまちなかの景観整備により、美しいまちなみを形成します。また、分校古墳群などの歴史文化資産は、周辺の景観保全により、歴史的風致を維持します。

眺望景観

白山眺望を保全するため、景観の阻害要因となる家屋等の規制・誘導を検討します。

市街地景観

市街地では、景観に関する地区のルールづくりを促進し、良好なまちなみ景観の保全を図るほか、農村集落周辺の農地では、屋外広告物の抑制や農地の保全により、田園の景観保全を図ります。

(5) 防災・防犯の方針

災害の未然防止

動橋川の改修や柴山瀧の浸水防止、地域内に点在するため池などの洪水対策のほか、地域で想定される大規模な洪水への対策を積極的に進め、災害の減災を図ります。

雪害対策として、一般国道8号をはじめとした幹線道路の重点的な除雪を働きかけるとともに、通学路や生活道路の優先的除雪など、迅速かつ効率的な除雪体制を市民と協働で構築します。

被害抑制

地震や動橋川の氾濫など大規模災害に備え、地区会館や学校などの災害避難拠点や避難場所となる公園などの防災機能強化に努めます。災害避難拠点の指定に際しては、洪水時にも安全性を確保できる場所や避難経路を考慮して検討します。

市街地の建物密集地では、建物の耐震化促進のほか、生活に必要な施設の耐震化整備や市街地及び集落における消防水利施設の充実を図ります。

交通安全・防犯

市街地における見通しの確保や自動車への注意喚起と速度抑制による交通の安全確保を進めるほか、防犯灯の設置や老朽空き家の撤去の促進などにより、安全で安心なまちづくりを推進します。

【動橋地域のまちづくり方針図】

